

10月1日(火)から受け付けを開始します

保育園・認定こども園などの 入園受付

令和7年度

保育園・認定こども園などの入園手続きの方法や注意事項
をお知らせします。



問い合わせ こども政策課幼保こども園係(プラザけやき内☎37-1131)

●募集概要

対象施設	認定こども園 [幼稚園部分:1号認定(教育認定)]	保育園・認定こども園 [保育園部分:2・3号認定(保育認定)]	小規模保育事業所 [3号認定(保育認定)]
対象年齢	令和4年4月1日以前に生まれた 小学校就学前の子ども ※園によっては満3歳到達時から 入園できる場合もあります。	0歳児(おおむね生後6か月から) ～小学校就学前の子ども	0歳児(おおむね生後6カ月から) ～満3歳未満の子ども
入園基準	各園により異なります	家庭状況により、保育が必要であること	
受付期間	令和6年10月1日(火)～16日(水) ※私立の認定こども園(幼稚園部分)は、直接園に問い合わせください。		
受付場所	公立((仮称)小笠北認定こども園): 小笠北幼稚園、またはこども政策課 私立:各園(おおぞら認定こども園 を含む)	こども政策課	
申請時に 必要なもの	申込書類一式、マイナンバーが分かるもの(父・母・申請児童分)、顔写真付き身分証明書 ※マイナンバーカードの取得に時間を要し、受付期間に間に合わない場合やご用意できない場合には、 代替え書類での対応が可能です。 詳細は、こども政策課に問い合わせください。		
申込書類	申込書類は9月2日(月)以降、受付場所で入手してください。 ※私立の認定こども園(幼稚園部分)は、各園で配布しています。(入手時期は各園で異なります。)		
問合せ先	各園(おおぞら認定こども園を含む) こども政策課(プラザけやき内☎37-1131)	こども政策課(プラザけやき内☎37-1131)	

※1号認定(教育標準時間認定)…満3歳児から小学校就学前までの子どもで、幼稚園などでの教育を希望する子ども
2号認定(満3歳以上・保育認定)…満3歳児から小学校就学前までの子どもで、保育園などでの保育を希望する子ども
3号認定(満3歳未満・保育認定)…満3歳児未満の子どもで、保育園などでの保育を必要とする子ども

●おおぞら認定こども園の民営化と小笠北幼稚園の認定こども園化について

これまで公立園として運営してきた「おおぞら認定こども園」は、令和7年度から社会福祉法人春献美会に運営を移管します。公立園から私立園となりますが、運営の形態はこれまでどおり認定こども園として継続していきます。

また、「小笠北幼稚園」は、園舎老朽化により、敷地内に新たに認定こども園を建築しています。小笠北幼稚園は今年度末をもって廃止し、令和7年度から新たに(仮称)小笠北認定こども園としてスタートします。申し込みの際には、ご注意ください。

	令和6年度まで		➡	令和7年度以降	
おおぞら認定こども園	公立	認定こども園	➡	私立	認定こども園
小笠北幼稚園	公立	幼稚園	➡	公立	認定こども園

